



走れ！激戦地に思いを馳せて

3月2日、第45回となる田原坂健康マラソン大会が素晴らしい天気恵まれ、758名ものランナーを迎え、田原坂一帯で盛大に開催されました。

第3回合併特例区協議会臨時会

2月18日、20の特例区事業の特例区終了後のあり方について一括審議しました。本紙3ページにその第1弾として6事業の現状を紹介します。

第4回合併特例区協議会

3月5日報告3件について審議しました。主な内容は次の通りです。

- 桃のお花見会、田原坂健康マラソン実施状況報告がありました。いずれも来年度は特例区最後の事業という認識を持ち、後に引き継ぐための経費削減や事務負担の軽減に工夫の跡が見られました。
- 植木地域農産物の駅(仮称)検討委員会報告がありました。施設別の基本方針、ゾーニング計画、建設計画等が示されました。部会員からは「駐車台数は少なくないか」、「農産物提供団体の把握は？」等の質問があり、『オールうえき』の考え方が市の方針であり、植木地域で出荷組合、管理組合を設立し、指定管理等を受けてほしい考えだとの答弁がありました。

部会活動報告

コミュニティ部会



新市基本計画の着実な推進を

部会は2月20日に開催し、①警察署再編計画に係る新たな警察署の設置について②平成26年度植木町域の新市基本計画に係る予算について③植木東部地区農道整備事業についての3件を議題として協議しました。②では、「区画整理事業が集団移転方式に変わったが事業は計画どおりに進んでいるのか」との質問や「植木体力健康づくり拠点整備事業の本年度予算の内訳は？」との質問があり、事務局から「区画整理事業は平成30年度までの完了を目指して取り組んでいる、また体力拠点整備事業については用地取得費や実施設計の予算が計上されている」との説明がありました。

植木温泉とともに

旧「植木町憩の家」は、昨年4月より新たな指定管理者にかわり「風の湯」としてオープンしています。そこで、本部会は2月7日、利用状況と改修状況などについて管理者から説明を受けました。

立派にリニューアルされたおかげで、利用客も月平均約700名程になり、福岡や熊本市内からの客も増加している。今後も、さらにイベントを企画し集客アップを目指しますとのことでした。

しかし、場所や交通アクセスの認知度が低い点や、室内は改装したものの配管やタイルの老朽化、劣化が進んでいる点、障がい者用リフトの改修などの課題もあり、部会は早速、担当課に今後の対応について申し入れしました。

福祉教育部会



▲カラオケ大会風景

地域振興部会

上下水道事業の整備状況について

部会は3月7日、新市基本計画に掲げられた上下水道事業の整備状況について担当課から説明を受けました。下水道事業は、旧町時代に策定された計画を市が引き継いで実施。平成30年度までの計画事業費57億円のうち、平成21年度から25年度までの事業費27.5億円となっています。既に中継ポンプ場(小道)は完成して稼働しており、現在、広住、鏡田などで事業が進められています。大和地区の汚水処理についても、公共下水道へ移管するための工事が平成26・27年度に計画されているとのことでした。

また、上水道の整備については進捗率が約86パーセントとなっており、平成28年度の完成を目指して工事が進められています。部会では、上・下水道とも着実な事業の推進が図られるよう要望しました。



▲中継ポンプ場機械室

特例区事業はどうなる？(その1)

合併特例区では、合併に伴う住民の不安を解消するとともに、市の中で一体化を促進し、住民主体のまちづくりを推進するために、地域自治活動の支援や地域振興イベントの開催、観光振興などの事業に取り組んでいます。

特例区は平成27年3月22日をもって終了することになります。期間満了により特例区の事業としては終了します。そこで、各事業の特例区終了後のあり方について、検討状況及び課題についてお知らせします。

【検討の方向性】

次の3段階の検討を行いながら、終了後の方向性を見極めることとなります。

第1段階、市の事業として継続できるかどうか検討を行い、継続できるものは継続する。

第2段階、市の事業として継続することができないものは、住民主体の事業として継続できるかどうか検討する。

第3段階、市の事業及び住民主体の事業として継続できないものは、止むを得ず廃止となる。

各事業の検討状況は次のとおりです。(今回掲載できなかった事業については、次号以降でお知らせしていきます)

	事業名及び概要	整理の方向及び現状	課題
1	民謡「田原坂」全国大会	実行委員会が主体となって継続実施する。	事務局体制の確立 資金の確保(協賛、参加者の拡大)
2	地域魅力アップ推進事業	市の制度(コミュニティづくり支援補助金制度(1/2補助))にエントリーしていく。	全額補助から部分補助へ変わり、地元負担が生じる。予算枠内での採択となる。
3	はってん祭	植木町の祭りとして残し、住民主体の事業として実施する方向。	実施主体の確立及び資金の確保が課題となっている。
4	田原坂ウォークラリー大会	北区の事業「北区 Wooooo! 区ラリー」に編入する方向で検討中。	事業費の見直し。
5	田原坂健康マラソン大会	住民主体の事業として可能か、北区まちづくり推進事業として可能か検討中。	住民主体で実施するには運営母体の確立が課題。北区事業として位置づけできるか検討を要する。
6	植木町文化ホール 自主文化事業	市の事業として実施する方向。	市文化事業協会等との協議が必要。

「第7回すいか祭り」

日本トップクラスのすいかの生産量を誇る北区植木町。本物の味と香りを楽しめるイベントを開催します。会場では植木温泉の「おもてなしの足湯」も堪能できます。

【日 時】平成26年5月3日(土)・4日(日)
午前10時～午後4時

【場 所】植木文化センター東側特設会場(芝生広場)

【内 容】すいか試食販売、すいか早食い大会、すいか de ハロウィーン、スイカ重量当て、農産物販売、地元産野菜を使った料理の販売、その他出店多数

※「すいか de ハロウィーン」は要事前申込み(先着順)

※今回は会場を植木文化センター東側特設会場(芝生広場)に変更して開催します。また、混雑が予想されるため、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、北区役所農業振興課(096-272-1117)へ。

田底地域光ブロードバンド整備完了のお知らせ

熊本市は、電気通信事業者に補助金を交付することとし、田底地域の光ブロードバンド整備を進めてきました。

このたび光ブロードバンドサービスが利用できるようになりますので、お知らせします。

【受付開始日】平成26年3月18日(火)

【利用開始日】平成26年4月 7日(月)

【お問合せ】NTT西日本熊本支店

フリーダイヤル 0120-116116

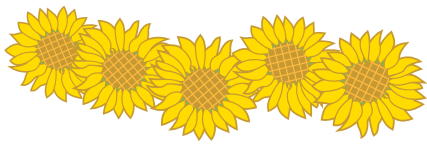
(受付時間) 午前 9時～午後 9時

(土曜・日曜・祝日も受付中)

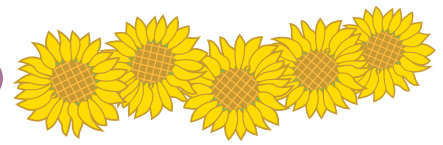
【担当課】熊本市役所情報政策課(096-328-2057)

4月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
植木ふれあい相談所	毎週木曜日	10:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 * 予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所 2階 会議室
行政相談	4月17日(木)	13:30～15:30	北区役所 1階 相談室 104
巡回行政相談	4月24日(木)	10:00～12:00	菱形地域コミュニティセンター(旧菱形分館)
		13:30～15:30	植木公民館やすらぎの里分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所 1階 相談室 104



まちのわだい



▲3月1日 第10回桃のお花見会
(写真は桃の花の下での野点風景)



▲3月3日 カタルパ記念植樹(菱形小にて)
校庭にある日本一のカタルパを祝い同小の児童らが丁寧に苗木を植えました



▲3月7日 UekiArtSpa#4[しのはら姉妹のお気楽バロック]
多くの方が癒しのひとときを過ごしました
(松乃湯大広間にて)



▲3月8日 山東保育園50周年記念式典



▲3月8日 植木地域の3中学校で卒業式があり、
総数269名が母校を巣立ちました
(写真は五霊中学校)



▲3月8・9日 春を呼ぶ2014植木町初市
300年以上の伝統を持つ初市
(芝生広場にて)

まちの行事予定及びお知らせ

- 4月 4日(金):第5回合併特例区協議会定例会(傍聴可)
 - 4月 8日(火):熊本市立中学校 入学式
 - 4月 9日(水):熊本市立小学校 入学式
 - 4月10日(木):熊本市立幼稚園 入園式
 - 4月15日(火):学校開放日(お出かけください)
- ※予定は変更になることがあります。

編集後記

春は出会いと別れの繰り返し、新しい旅が始まる時期です。広報紙が配布されるころは桜の花も満開と思います。

「春眠暁を覚えず」とはよく言ったもので、つつい朝寝坊してしまいがちな快い気候。

新1年生の真新しいランドセルの子ども達が、毎朝元気に走っていく姿が見られるでしょう。私たちが気合を入れる毎日です。

牧野 光明